

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

長浜市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県長浜市

3 地域再生計画の区域

滋賀県長浜市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、国勢調査では、2005年に124,498人のピークを迎えて以降、現在まで人口減少が続いており、住民基本台帳をみても、年々、人口減少数は増加しており、2020年1月現在117,892人となっている。

自然動態では、減少傾向が続く出生数に対して、高齢化を背景に死亡者数は2007年から増加傾向に転じ、2008年に死亡者数が出生者数を上回る自然減の時代に入った。

社会動態では、一時期の転出超過を除き転入者数が転出者数を上回る社会増の傾向にあったが、2009年から社会減の時代に入った。

2008年は、自然減を社会増が上回り、人口としては増加であったが、2009年には社会動態についても減少に転じたため、自然動態、社会動態ともに減少基調をとる本格的な人口減少時代に入っている。

将来人口推計について、社人研推計によると、本市では2015年に118,193人であった人口は、2060年には77,293人まで減少することが見込まれる。国のペースと比較しても深刻な人口減少が進んでいくと推察される。

中でも、20～30歳代については、これまで転入超過であったが、減少局面に入っていると同時に、とりわけ出産適齢期にある若年女性においては、転出超過の傾向が顕著であり、人口減少対策を考える上で看過できない状況にある。

これは、大学等進学や就職によると推察される転出者数が、大学等卒業後の就職等による転入数（Uターン数）を上回っていることから、大学卒業者にとって、長浜市に居

住しながら勤務できる企業が十分に立地していない、あるいは文系学部卒業者が活躍できる職種が少ないと推察される。

さらに、2015年の国勢調査では、長浜市の15～64歳の就業者数は人口比率71.89%の50,353人となっており、うち、約8割が市内事業所に就業している。2060年には15～64歳人口は40,068人にまで減少するため、就業者数は28,805人と2015年比で42.8%減の見込みとなり、地域経済を維持することが困難となることが予想される。

これらの課題に対応するために、本市では「三大都市圏及び滋賀県南部への人口流出の抑制」、「若い世代の就労、結婚、『妊娠・出産・子育て』の希望実現」、「地域の経営資源を生かした課題解決と地域活性化」と3つの基本方針を定め、本計画においては次の基本目標を掲げ、人口減少社会にあっても、持続可能なまちづくりを目指す。

- ・基本目標① 産業振興により「活力あるまち」を創造する
- ・基本目標② 地域資源を生かし「魅了するまち」を創造する
- ・基本目標③ 子育て世代から「選ばれるまち」を創造する
- ・基本目標④ 時代に合った都市をつくり、「安心して住み続けたいまち」を創造する

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額等における付加価値額の比率	33.76%	37.0%	基本目標①
イ	観光入込客数	6,752,200人	7,070,000人	基本目標②
ウ	本市の合計特殊出生率	1.48	1.55	基本目標③
エ	本市の住民基本台帳人口	117,892人	114,000人	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

長浜市まち・ひと・しごと創生事業

ア 産業振興により「活力あるまち」を創造する事業

イ 地域資源を生かし「魅了するまち」を創造する事業

ウ 子育て世代から「選ばれるまち」を創造する事業

エ 時代に合った都市をつくり、「安心して住み続けたいまち」を創造する事業

② 事業の内容

ア 産業振興により「活力あるまち」を創造する事業

地域産業、観光、ICTの活用といった様々な角度から魅力ある産業を振興し、起業の促進や新たな雇用を創出することで、職住一体・職住近接を促進します。これによるU・I・Jターンといった新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていくものとし、総合戦略では、「産業振興」を一つの大きな原動力として、子どもや若者が明るい未来を描く、持続可能な希望に満ちあふれた「活力あるまち」を創造する事業。

また、市内の高校生による産業・観光といった分野へのチャレンジプロジェクトや大学等との連携により、市への誇りや愛着を醸成することで、地元企業への就職や起業を促進するとともに、人口減少に伴う労働力の不足を補うために、子育て中の女性やアクティブシニアをはじめとして個人の状況に応じた活躍ができる多様な働き方の実現に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・農商工連携を通じた地域資源の発掘
- ・女性・シニア世代が活躍できる環境や働き方の整備 等

イ 地域資源を生かし「魅了するまち」を創造する事業

年間700万人以上が訪れる「観光商業都市」としての強みと、数多くの地域資源により、国内外から新たな人を呼び込み、「まち」の賑わいを創出するとともに、市民と来街者による「ひと」のつながりができる仕組みづくりにより、観光以上、定住未満の「関係人口」を創出・拡大し、地域課題の解決や将来的

な地方移住に向けた裾野を拡大する事業。

また、魅力的なまちづくりと効果的な情報発信のために、地域おこし協力隊や民間企業、国の人材派遣制度を活用して他地域の人材との協働を進めるとともに、「住みたい、住み続けたい」と思われるための魅力的な起業・雇用環境の充実を図ります。

さらに、魅了する対象は首都圏や他の地域の在住者に限らず、市民にとっても愛着と誇りをもてるまちづくりを推進する事業。

【具体的な取組】

- ・関係人口の創出・拡大
- ・移住・定住に関する情報発信の強化 等

ウ 子育て世代から「選ばれるまち」を創造する事業

本市が定める「長浜市子ども・子育て支援事業計画」に定める取り組みと一体となり、様々な施策を様々な主体と連携して実施することで、子どもや子育て世代のみならずすべての市民がともに希望にあふれる未来を創造する事業。

さらに、田村駅を中心とする長浜南部地域を住宅機能だけでなく、安心して子どもを産み育てていく生活基盤を整え県南部への「人口流出のダム機能」を持たせるとともに、このような転入などにより慣れない地で子育てする親が孤独や孤立を感じることをないよう、シニア世代を含めた多世代が交流できる地域の居場所づくりを支援することで、地域で子育てという概念を浸透させ、子育ての負担軽減を図る事業。

また、妊娠・出産・子育ての過程において、本市の医療環境は非常に恵まれていることから、地域医療支援病院や休日急患診療所、小児救急医療体制の維持を図る事業。

そして、第1期においては子育て世代の支援策を中心に取り組んできましたが、小中学校でのICT環境の整備による特色ある学校教育や幼少期から本市への誇りと愛着を醸成する事業にも取り組むことで、小学校入学を控える子育て世帯の転入や大学等進学による都市圏転出者のUターンの増加を図る他、基本目標1にもある、女性が働きやすい環境の整備のように、子育て支援施策のみならず他の基本目標の施策の相乗効果により、子どもを産み育てるなら長浜市、と選ばれるまちを目指す。

【具体的な取組】

- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・放課後を過ごす場の確保・質の向上 等

エ 時代に合った都市をつくり、「安心して住み続けたいまち」を創造する事業

時代の潮流を読み、社会の変化にいち早く対応しながら、成熟した社会にあっても、時代に合った魅力的な都市をつくり、住む人が安心して住み続けたいと思えるまちを創造する事業。

また、柔軟な発想でもって、本市が抱える様々な課題に対峙し、地域の経営資源を最大限に生かし、持続可能で安心、安全な都市経営を進めるとともに、明るい未来を切り開く次代を見据えた近未来都市を創造する事業。

【具体的な取組】

- ・居場所と役割のあるコミュニティづくり
- ・多機能型福祉・地域共生拠点づくりの推進 等

※ なお、詳細は第2期長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者により、9月には市議会により効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに長浜市公式HP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで